

Life Design Focus

近隣トラブル、どう防ぐ？

第一生命経済研究所 ライフデザイン研究本部 研究開発室 小谷 みどり

＜近隣トラブルは人ごとではない＞

ご近所トラブルに巻き込まれたことはあるだろうか。簡単に住み替えることが難しい以上、安心して生活をするためには避けたい問題だが、解消されなければ、被害者のストレスは増幅し、なかには傷害事件や殺人事件にまで進展するケースも少なくない。

不動産・住宅に関する総合情報サイト SUUMO が首都圏・中京圏、近畿圏に居住する20～59歳の男女400人を対象に、2015年にインターネットで実施した「近隣トラブルに関する調査」によれば、「あなたは近隣の住人に対して、不満を感じることはありますか？」との質問に対し、「不満がある」と回答した人は33.8%もいた。また日本法規情報が2014年に実施した調査では、調査対象者の43%が「近隣トラブルに遭ったことがある」と回答したという結果もある。

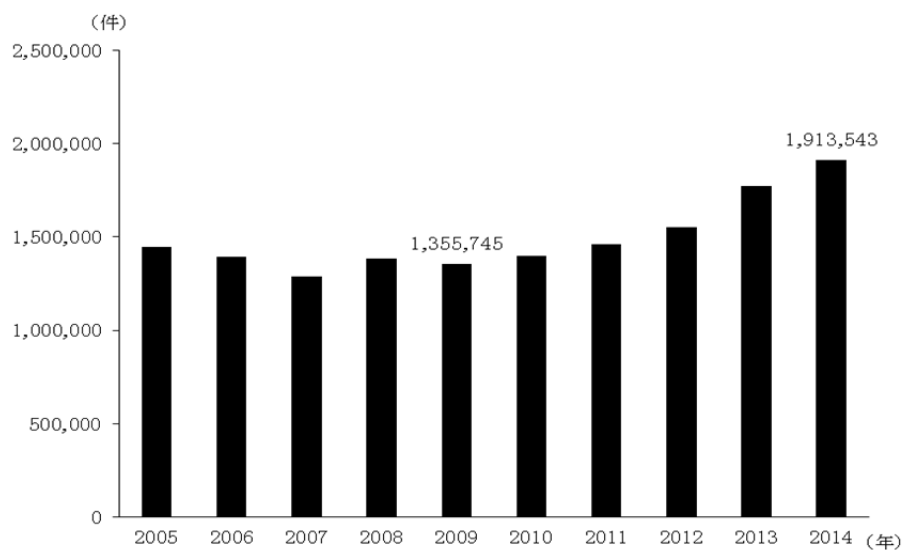
＜近隣トラブルはどのくらいあるのか＞

では、こうした近隣トラブルは全国でどのくらい発生しているのだろうか。近隣トラブルになったとき、相手に苦情を言う、自治会やマンションの管理組合などに相談するなどの行動を取る人が多く、警察や役所に相談する人ばかりではないため、正確な件数を把握できるデータはないが、本稿では、警察庁の調査から概観してみたい。

警察では、110番通報をするほどの緊急性のない相談に対応するため、「#9110」番に電話をかければ警察本部に設置された警察相談専用電話に自動的に接続するシステムを導入しているが、こうした電話や全国の警察が取り扱った相談件数はここ数年、増加しており、2014年には約191万件もあった（図表1）。そのうち、「家庭・職場・近隣関係」の相談件数は205,045件と全体の10.7%を占めており、「犯罪等による被害防止」（迷惑電話、痴漢・変質者の出没その他の卑猥な言動、粗野または乱暴な行為など）や「生活安全・その他」（DV、少年問題、応急救護・安否確認、徘徊者の保護、ストーカー事案、不法投棄など）に次いで多い（図表省略）。

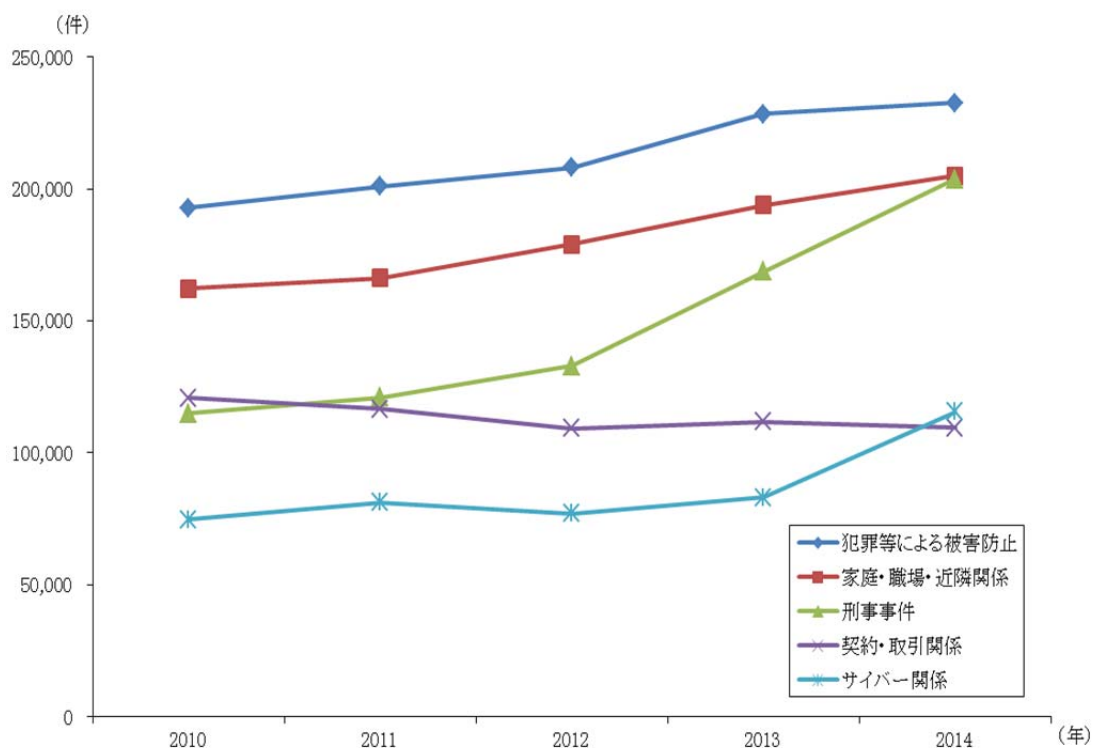
「家庭・職場・近隣関係」の相談内容は、職場・近隣・友人などとの対人関係、家庭不和、離婚・離縁などがあたり、必ずしも近隣トラブルばかりではないものの、対人関係に関する相談件数は増加傾向にある（図表2）。

図表1 警察の相談取扱件数の推移



資料：警察庁「警察白書」2015年

図表2 主な相談内容とその取扱件数の推移



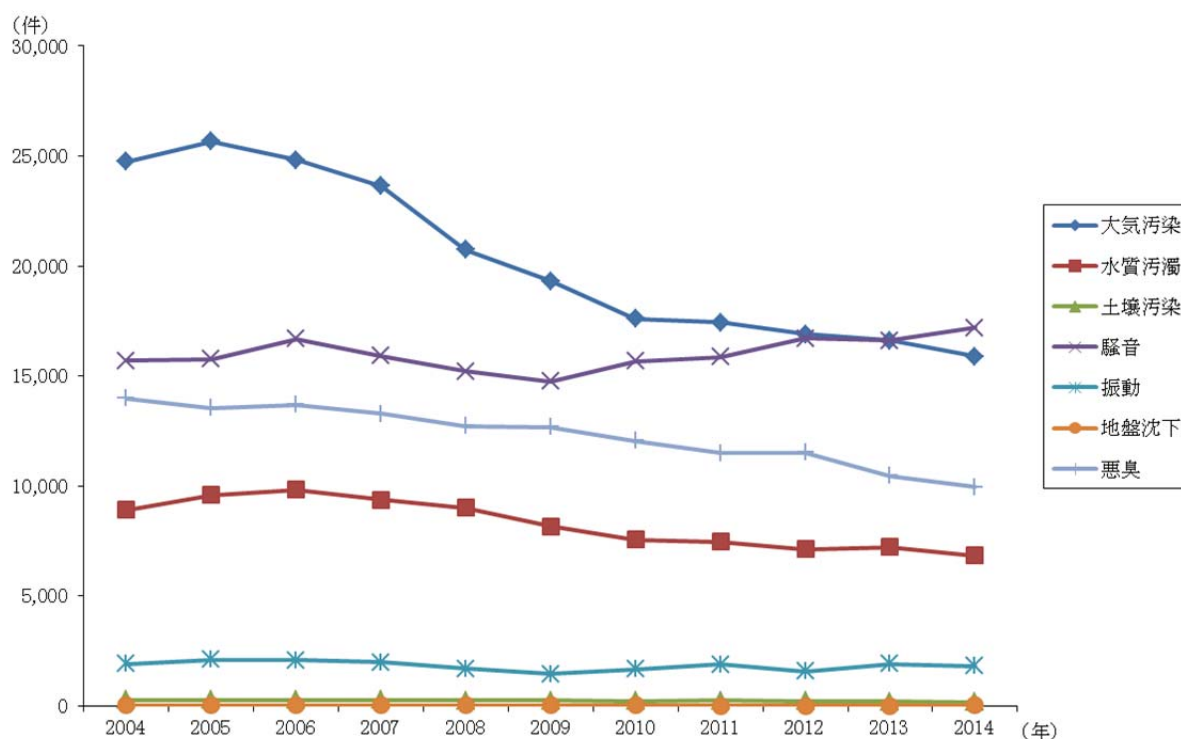
資料：図表1と同じ

＜どんなトラブルなのか＞

近隣トラブルは直接的な対人関係ばかりではない。公害等調整委員会の『公害苦情調査』によると、2014年度に新規に受け付けた公害苦情件数は74,785件で、ここ数年減少傾向にある。そのうち「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」「悪臭」の「典型7公害」の公害苦情受付件数は51,912件で、ここ数年、同様に減少している。

とはいえ、「騒音」の苦情受付件数だけは増加しており、2014年度には「騒音」が最も多い苦情となった（図表3）。

図表3 典型7公害の苦情受付件数



資料：公害等調整委員会『平成26年度公害苦情調査』2015年

2014年度の公害苦情受付件数を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が42.0%と多いが、「個人」も31.0%を占めているうえ、「会社・事業所」は個人経営の会社や商店を含んでいるため、広義の意味での近隣トラブルが少なくないと推察される（図表省略）。

また被害の種類別にみると、「感覚的・心理的」被害が71.5%と最も多く、次いで多い「健康」被害（6.8%）を大きく上回っていることから、騒音を含む公害は心理的な被害がほとんどである（図表省略）。しかも被害戸数別にみると、「1戸」が84.9%となっており、地域に住む複数の人たちが被害にあっているケースは少ない。対人的

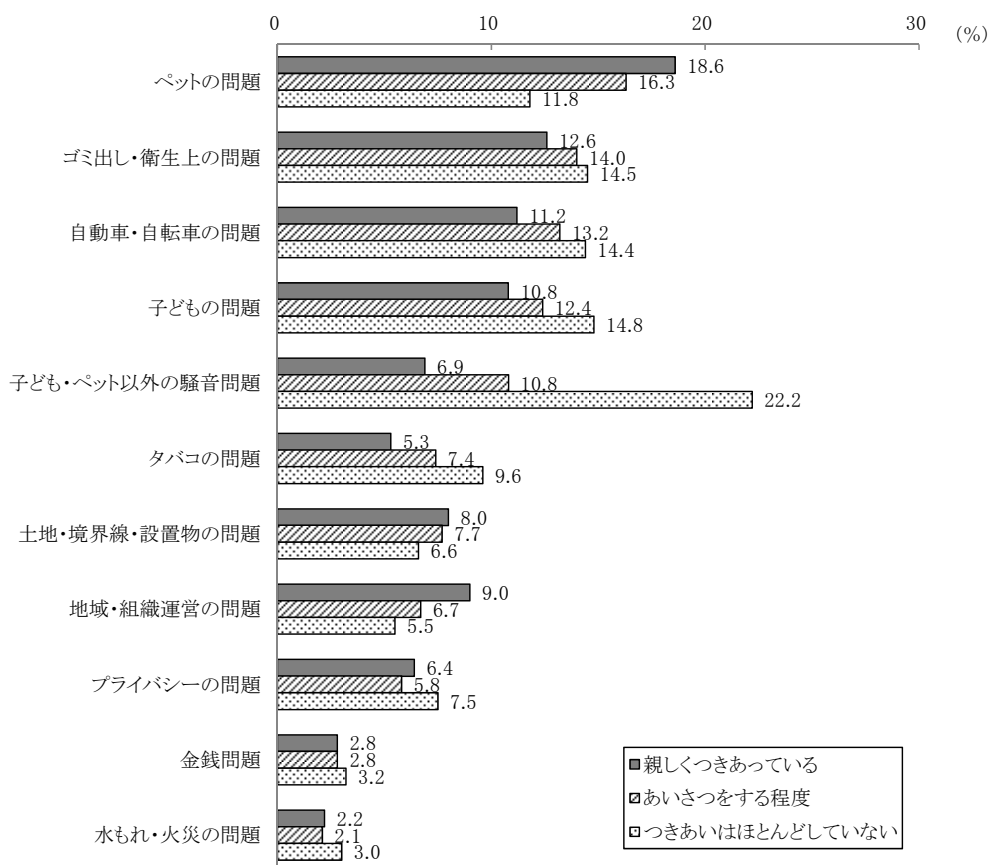
かつ心理的な問題であるからこそ、近隣トラブルは、役所の職員や警察が仲介しても円満解決とはいかず、事件に発展してしまうケースもあるといえる。

＜解決策はあるのか＞

それでは近隣トラブルを解決するにはどうすればいいのだろうか。

第一生命経済研究所の『ライフデザイン白書2015年』によると、「子ども・ペット以外の騒音問題」に困ったり、不快に思ったりした人は、近所とのつきあいはほとんどしていない人に多かったが、それ以外の問題は近所づきあいの濃淡にはそれほど関係があるわけではない（図表4）。近所の人と親しくつきあっている、つきあいのない近隣住民の行動に困っている可能性もあるからだ。

図表4 近所の人に対して困った・不快に思った経験（近所づきあいの状況別）＜複数回答＞



資料：第一生命経済研究所『ライフデザイン白書2015年』

近所の人に対して困った経験や不快に思った経験は、多かれ少なかれ、誰しもあるだろうが、問題は、小さな不満のうちに解決しなければ、それが原因で関係がこじれたり、トラブルに発展したりすることである。前述したように、公害等調整委員会へ

の苦情は、健康被害など可視化できる被害というより、「感覚的・心理的」被害が主流であることから分かる。

地域社会の一員である以上、近所の人が不快に思わない行動を心がけることは必要だが、同じ地域で生活をしていれば、誰かに迷惑をかけることもあるだろう。多少のことを許してもらうには、「おたがいさま」の関係を築くことが大切だ。たとえば、小さな子どもがいたり、ペットを飼ったりしている家庭では、近所の人たちと日ごろから会話を交わすなどの努力をすることが必要だろう。もちろん、警察や役所、弁護士などが仲介してくれる場合もあるが、そこまでトラブルの根が深くなる前に当事者同士や、近隣の人たちを交えて話し合えることが、後々のつきあいも考えるとベストな解決であることを踏まえると、月並みではあるが、挨拶から始まる関係作りがいかに大切であるかに帰結するだろう。

(こたに みどり 主席研究員)